

公 告

公 告 第 8 号
令和5年1月16日

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会隊長 相原 浩樹

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得及び契約条項等承知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和5年度都城駐屯地で使用する電気（高圧）
- (2) 使用期間
令和5年4月1日（土）0時～令和6年3月31日（日）24時
- (3) 需要場所
陸上自衛隊都城駐屯地 （宮崎県都城市久保原町1街区12号）
- (4) 入札の方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位までとする。）

落札決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した予定総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該予定総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜き金額）を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の等級が「A」、「B」又は「C」の等級を有するもの。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (8) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取り組みの状況（新エネルギーの導入状況、未利用エネルギーの活用状況等）に関し、仕様書に示す「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件例」の条件等を満たしている者。この条件を満たす証明として、仕様書に示す「適合証明書」を提出すること。
- (9) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RSP法）第8条第1項の勧告を受けていない者。
- (10) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、仕様書に示した再生可能エネルギー比率を満たす「特定電源割当計画書」を提出できる者であること。

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊、西部方面隊ホームページ

4 入札の日時及び場所

- (1) 日時：令和5年1月30日（月）10時00分～
- (2) 場所：陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊入札室

5 落札決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この際、入札書に記載された年間の予定総価をもって判断する。
- (2) 入札等参加者心得に示す「暴力団排除に関する誓約事項」を確認後、入札書に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載があること。

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 入札の無効

- (1) 入札資格のない者が入札した場合
- (2) 入札に関する条件に違反して入札した場合
- (3) 入札金額が明瞭でない場合
- (4) 入札者が誰であるか認識し難い場合
- (5) 下記の期日までに適合証明書を提出しなかった者の入札
- (6) 下記の期日までに契約担当官へ到着しなかった郵便入札等
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書等の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成する。

9 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) 電報・電話・FAX等の入札は認めない。
- (3) 代理人を持って入札に参加させる場合は、委任状を提出すること。
- (4) 一旦提出された入札書の引換え、変更又は取消しはできない。
- (5) 契約担当官等が受け付けた郵便入札等は、入札日以前であっても引換え、変更又は取消しはできない。
- (6) 入札参加希望者は、資格審査結果通知書の写しを令和5年1月26日(木)までに提出すること。(FAX可)
- (7) 公告の掲示場所：陸上自衛隊都城駐屯地、西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)
- (8) 適合証明書については、令和5年1月26日(木)1700までに提出すること。
- (9) 郵便等により入札に参加する場合は、送付用封筒等に必ず「(入札日時及び入札件名 入札書在中)」と記載をし、令和5年1月27日(金)1700までに必着するように「書留等」で送付すること。尚、入札において郵便等の入札者があり落札者がいない場合、後日連絡を致します。

10 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊 契約班 (担当：小森)
所在地 宮崎県都城市久保原町1街区12号 TEL 0986-23-3944 内線 341
FAX 0986-23-0832 直通
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊都城駐屯地 業務隊管理科受電所 (担当：柚木崎)
TEL 0986-23-3944 内線 544